

## 令和3年度県公立高等学校入学者選抜等における学力検査の出題範囲等について 出題範囲から除外する内容が示される！

神奈川県教育委員会は7月3日(金)、令和3年度の公立高校の入試において出題範囲から除く内容を明らかにしました。

県教育委員会によると、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、各中学校等において、長期間にわたり、臨時休業が実施されました。こうしたことを踏まえ、神奈川県教育委員会では本県公立高等学校入学者選抜における学力検査について、中学校で学習していないことは出題しないという前提に立ち、県内公立中学校長会の代表者らと4回の協議を行うとともに、同一の検査を行う横浜市、川崎市及び横須賀市の各教育委員会などと調整を行ってきました。

そうした結果、社会、数学、理科については、学習指導要領に示された全ての学習内容を中学校第3学年の1月末までに学ぶことは難しいと判断し、次の表の内容(当該各教科の教科書において最後に学習する内容)について出題範囲から除くことになりました。

教科	出題範囲から除く内容(※)
社会	公民的分野で学習する内容のうち、「私たちと国際社会の諸課題」
数学	中学校第3学年で学習する内容のうち、「資料の活用(標本調査)」
理科	第1分野で学習する内容のうち、「科学技術と人間」 第2分野で学習する内容のうち、「自然と人間」

※内容の単元名は「中学校学習指導要領(平成20年3月告示)」の内容に基づく。

また、国語、外国語(英語)については、3年間を通じて学習すべき内容を繰り返し学ぶという教科の特性があり、学習指導要領上の特定の学習内容を出題範囲から除くことは難しいと判断し、漢字及び英単語については学習する順序が各中学校で使用する教科書により異なるため、公平性を担保する観点から、漢字や英単語を問う問題(読み・書き・意味)において、中学校第3学年で新たに学習する漢字及び英単語は出題範囲から除くことになりました。

教科	出題範囲から除く内容
国語	漢字を問う問題において、中学校第3学年で新たに学習する漢字
外国語 (英語)	英単語を問う問題において、中学校第3学年で新たに学習する英単語

なお、国語の問題文に中学校第3学年で新たに学習する漢字が含まれる場合は、その漢字にはふりがなを表記され、外国語(英語)の問題文に中学校第3学年で新たに学習する英単語が含まれる場合は、その英単語には、注釈を表記されます。

学力検査の他、各校の特色に応じて実施する特色検査のうち、学力向上進学重点校等で実施している、記述型の自己表現検査についても、学力検査と同様の内容を出題範囲から

除くことになりました。

出題範囲から除くこととした学習内容であっても、各中学校において、卒業までにすべて学習することになります。

新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者と認定されたため、2月に実施する検査（追検査※を含む。）を受検できなかった者を対象に、追加の検査を令和3年度入学者選抜と同様に実施します。詳しい内容については、教育委員会より11月までに中学校第3学年の皆さんに示されます。

（日程）

2月15日（月曜日） 学力検査等

2月22日（月曜日） インフルエンザ罹患者等を対象とした追検査（※）

3月1日（月曜日） 合格発表

3月10日（水曜日） 新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者と認定された受検者を対象とした追加の検査

3月17日（水曜日） 追加の検査の合格発表

\*なお、これらの内容を記載した「募集案内」及び各高等学校の「選考基準」については、7月9日（木曜日）の公表される予定です。

文部科学省は5月13日付で「中学校等の臨時休業の実施等を踏まえた令和3年度高等学校入学者選抜等における配慮事項について」という通知を発出しました。緊急事態宣言の解除が都道府県によって異なり、学校再開の時期が地域によって異なっています。これを受け、各都道府県の教育委員会の対応も違ってきます。特に、特定警戒都道府県の1つであった愛知県は、夏休みの短縮や土曜日の活用ですべての範囲を終わらせることができると判断し、通常どおりの範囲で出題することを決定しています。

6月に入って段階的に再開した東京都は、6月11日に学力検査の出題範囲の除外を示しました。学力検査について、中学1・2年生の学習内容に加え、各教科における3年生の1年間の学習内容のうち、概ね7ヶ月程度で学習可能な分量を出題範囲としました。また、大阪府は、6月19日に学力検査の出題範囲の除外を示し、使用している教科書の除外ページも示しています。

公立高校を受検する場合は、除外部分が示されましたので、中学校の指導に従って勉強に励んでください。例年だと過去問題によって学力向上を図ったり、客観的な学力測定を測ったりすることになりますが、今年は過去問題のうち除外部分は外して考える必要があります。また、私立高校を受験する場合には、必要になることもあります。私立高校は独自の入試を実施しています。教育委員会のような出題範囲を除外するか否かは、各高校が決めることなのです。除外部分については、高校入学後、困らないためにも学習しておく必要があります。

休校期間が長く、不安なことが少なからずあったと思います。しかしながら、公立高校を受検するなら試験問題（特色検査は除く）は共通です。県内の中学受験生は、ほぼ同じ時期に学校が再開され、同じ問題に向かうと考え、焦らずに、定着させなくてはいけないところを確実に押さえましょう。皆も同じスタートラインからと思うことが大切です。